

厚木市工事請負等の入札に係る疑義申立手続事務処理要領

(趣旨)

第1条 この要領は、厚木市が発注する工事請負等に係る入札の執行に当たり、設計内容に疑義が生じた場合の手続について必要な事項を定める。

(定義)

第2条 この要領において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 金額入り設計書 金額及び数量が記載された設計書をいう。
- (2) 設計疑義 入札前に公表された設計書について、金額入り設計書を確認しなければ判明しない設計上の疑義（入札前の質問により確認すべきものを除く。）をいう。
- (3) 入札参加者 疑義の対象となる入札に参加し、入札書を提出した者をいう。

(対象入札)

第3条 設計疑義の申立て（以下「疑義申立て」という。）は、次に掲げる入札を対象とする。

- (1) 設計金額 200 万円を超える工事請負
- (2) 工事に係る設計金額 100 万円を超える地質調査、測量、設計又は監理の業務委託

(申立て手続)

第4条 市長は、保留通知書を送付した時からその翌日（その日が厚木市の休日を定める条例(平成元年厚木市条例第3号)第1条第1項に規定する休日に当たるときは、その日後においてその日に最も近い休日でない日。）の正午までに、設計疑義のある入札参加者から申し出があった場合は、金額入り設計書を閲覧させるものとする。

2 市長は、前項の規定により閲覧しようとする者に社員証その他の身分証明書及び入札額の根拠となった内訳書を提示させ、入札参加者の関係者であることを確認するものとする。

3 市長は、入札参加者が第1項の規定による閲覧後、疑義申立てを行うときは、様式1及び入札額の根拠となった内訳書を契約主管課長へ提出させるものとする。

(申立て内容の調査)

第5条 契約主管課長は、前条第3項に規定する疑義申立てがあった場合、様式2により工事又は業務の主管課長（以下「工事等主管課長」という。）へ申立て内容の確認を依頼するものとする。

2 工事等主管課長は、前項の依頼に基づき、申立て内容について調査し、その

結果を様式3により契約主管課長へ回答するものとする。

(申立て結果の取扱い)

第6条 市長は、前条第2項の結果に基づき、次の各号に掲げる事務を行うものとする。

- (1) 設計誤りがなかった場合 様式4により疑義申立者に通知し、当該入札は有効とする。
- (2) 設計誤りがあり、落札候補者に変更が生じない場合 様式5により入札参加者に通知し、当該入札は有効とする。
- (3) 設計誤りがあり、落札候補者に変更が生じる場合 様式5により入札参加者に通知し、当該入札は無効とする。

附 則

この要領は、平成24年4月1日から施行し、施行日以降に公告又は指名する入札に適用する。

附 則

この要領は、令和4年4月1日から施行し、施行日以降に公告又は指名する入札に適用する。

附 則

この要領は、令和7年4月1日から施行し、施行日以降に公告又は指名する入札に適用する。

(様式1)

年 月 日

(宛先) 厚木市長

所在地
商号又は名称
代表者氏名

提出者氏名

設 計 内 訳 確 認 申 出 書

月 日開札の「 」の設計について、疑義があると思われるので、内訳書を添えて設計内訳の確認を求めます。

--

以 上

- 注1 疑義申立期間は、開札日の翌日（土・日・祝日・年末年始は除く。）の正午までとします。
- 注2 申出は金額を入れた入札書を提出した者しかできません。
- 注3 申出時には、社員証等入札参加者の関係者であることを証するものを御持参ください。
- 注4 提出する内訳書は、市が公告した設計図書に入札金額と一致するように個々の内訳を記入したものなど積算した内容が分かるものとします。記入は次の内訳書の範囲までお願いします。

土木系工事	=	内訳書まで
建築系工事	=	種目別内訳書、科目別内訳書まで
土木系業務委託	=	内訳書まで
建築系業務委託	=	すべて

(様式2)

年 月 日

様

長

設計内訳の確認について（依頼）

「
」の設計内訳について、 から別添のとおり疑
義申立てがありましたので、申立て内容について確認した上で回答願います。

担当：

内線：

(様式3)

年 月 日

様

長

設計内訳の確認結果について（回答）

「 」の設計内訳について からの疑義申立てに基づき確認をした結果について、次のとおり回答します。

1 申出内容と調査結果

申出内容	調査結果

2 設計金額

☐訂正はありません。

☐次のとおり訂正し、金額入り設計書を併せて送付します。

月 日開札時の設計金額	円
調査後の設計金額	円

担当： 係

内線：

(様式4)

年 月 日

様

厚木市長

設計内訳の確認結果について（通知）

年 月 日開札の「 」の設計について、確認申出があり調査したところ、次のとおりとなりましたので通知します。

申出内容と調査結果

申出内容	調査結果

担当： 部 課 係

電話： （ ）

(様式5)

年 月 日

入札参加者 様

厚木市長

設計内訳の確認結果について（通知）

年 月 日開札の「 」の設計について、入札参加者から確認申出があり調査したところ、次のとおり設計に誤りがあることが判明しましたので、お詫びしてその結果及び対応をお知らせします。

今後、積算には万全を期してまいりますので、御理解をお願いします。

1 申出内容と調査結果

申出内容	調査結果

2 設計金額

月 日開札時の設計金額	円
調査後の設計金額	円

3 入札の取り扱い

4 今後の予定

担当： 部 課 係

電話： ()